

1. シラバス

授業科目名	家庭科教科論	単位数	2
開講年次	1年	学期	前学期
担当教員	佐藤裕紀子		
科目分類	専門科目（教職に関する科目）		
選択／必修	選択	授業形態	講義
授業の概要	家庭科の意義や歴史を知るとともに、家庭科と家政学との関わりや家庭科の目標、方法、今日的課題との関わり等について学び、家庭科についての理解を深める。また、中学校の現職教員による実地指導にも参加する。		
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. ガイダンス～家庭科で何を学ぶか 2. 家庭科を学校で学ぶことの意義 3. 家庭科の歴史（1）戦前編＊ 4. 家庭科の歴史（2）戦後編＊ 5. 家庭科の歴史（3）現在＊ 6. 家庭科と家政学との関わり＊ 7. 家庭科の目標と「実践的態度」の育成 8. 家庭科の学習方法の特質とその意義 9. 家庭科の学習内容と学習指導における「総合的な展開」 10. 家庭科の評価を考える 11. 男女共同参画社会の形成と家庭科との関わり＊ 12. 持続可能な社会の形成と家庭科との関わり＊ 13. 実地指導（1）家庭科の授業体験 14. 実地指導（2）中学校家庭科の現状と課題 15. まとめ 		
テキスト	テキストの指定は行わない。		
参考文献	牧野カツコ編著『青少年期の家族と教育』家政教育社 鶴田敦子・伊藤葉子『授業力UP 家庭科の授業』日本標準社 中間美砂子編著『家庭科への参加型アクション志向学習の導入』大修館 亀高京子監修『若手研究者が読む「家政学原論」2006』家政教育社 ※その他の参考文献については授業中に適宜紹介する。		
評価方法・基準	期末テストを実施する。授業時の小レポート等と期末試験について5:5の割合で鑑みて判定する。		

※「授業計画」のうち「＊」を付した回が家政学原論に関連する内容を扱う授業。

2. 授業の特徴や授業を行うにあたっての工夫

① 本学の教育学部家庭科教員養成課程においては、カリキュラムにおける時間的制約から、「家政学原論」など家庭科の背景科学である家政学自体を学ぶ授業科目が設けられていません。家政学についての理解を深めることは家庭科の本質的な理解をたすけることにつながると考えられるため、この「家庭科教科論」では、家庭科の歴史を扱うなかで家政学と家庭科との関係に触れたり、あるいは直接的に家庭科教育と家政学研究との関わりを扱ったりして、家政学に対する理解をうながすよう工夫しながら授業を行なっています。

② 「家庭科教科論」は、中学・高校の家庭科教員免許取得のための専門科目（選択）として1年次の前学期に開講しています。家庭選修ではこの科目を「基礎教育分野」の「コア科目」と位置づけており、家庭科と家政学に対する本質的な理解を深めたいうで、2年次以降の家庭科内容研究や家庭科教育法、あるいは「教科専門分野」の食物・被服・住居・家庭経営・保育の各科目に取り組めるように設定されています。本学学校教育教員養成課程では小学校と中学校の両方の教員免許取得が卒業要件となっているため、小学校教員を目指す者も含め、家庭選修に所属するすべての学生がこの授業科目を履修しています。

③ 受講生は20名前後です。講義により基礎的な知識の習得をはかるとともに、家庭科を学校で学ぶことの意義や、男女共同参画社会の形成や持続可能な社会の形成と家庭科との関わり等を扱う授業においてはグループ・ディスカッションを行っています。茨城県では家庭科教員は各校に多くて1名配置されているだけというのが現状です。こうした状況のもとでは、家庭科教員にはこれからの社会に生きる子どもたちを育てるうえで家庭科教育の果たす役割を自分が理解しているだけでなく、誰にでも分かりやすいように明確に説明できることが求められるため、こうした学習方法を取り入れています。

④ この「家庭科教科論」のほか、2年次以降に履修する専門科目（教科に関する科目）のなかでも、家政学理解につながるような内容を取り入れています。たとえば、「家族とジェンダー」、「現代家族論」では、近代家族の成立や戦後家族体制の形成と国家政策との関係、「家事労働論」では家政学や家庭科における家庭生活理念、家事労働の位置づけの変遷などを扱い、家族・家庭が戦略的に利用されてきた歴史についての理解を深めることにより、時代・社会の変化に翻弄されない家庭科の教育・指導ができるようにしています。